

令和5年第3回美浜町議会定例会

(令和5年6月6日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

令和5年第3回美浜町議会定例会の開会にあたり、町政諸般のご報告を申し述べますとともに、令和5年度6月補正予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、本年春の叙勲におきまして、^{おおしお ともゆき}大塩友之氏の長年にわたる郵政業務が高く評価され、^{ずいほうたんこうしょう}瑞宝単光章を受章されました。この荣誉に心からお祝いを申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。

また、4月の統一地方選挙において福井県知事に杉本達治氏が、地元選挙区の県議会議員に西本正俊氏、小堀友廣氏、松崎雄城氏が再選され、西本氏におかれましては第105代県議会議長に就任されました。各位に心からお祝いを申し上げるとともに、引き続き県政はもとより地域の発展のため、ご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

この3年余り、コロナ感染対策として行動制限が余儀なくされてきましたが、先般、感染症法での位置付けが緩和され、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行いたしました。併せて、社会経済活動が徐々に正常な状態に戻りつつありますが、一定数の感染も未だ報告されていることから、国の予防対策の一環として、本年度においても自己負担なく、ワクチン接種を継続してまいります。

次に、「第35回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について申し上げます。

今大会は、4年ぶりに従来の形式にて開催したもので、天候も心配されましたが、県内外から1,616名の参加を得て、大会自慢の海浜コースを満喫いただきまし

た。当日は、五木さんによるミニコンサートや表彰式などが行われ、親しみやすいゲストの皆さんが競技に参加されるなど、みんなの笑顔があふれる大会となりました。

また、前日には、五木ひろしさんのコンサートが5年ぶりに開催されました。約1,200人と満席となった会場全体が、五木さんの故郷^{ふるさと}への熱い想いに心を打たれ、熱唱に酔いしれました。公演後には、五木さんへの称賛や感動、次回への期待感など多くの声をいただいたところであります。

こうして、この二つのイベントが、多くの方々に喜ばれ成功裏に終えることができましたのは、五木さんや五木プロはじめ、関係者の皆様のご尽力の賜物と心から感謝を申し上げる次第であります。これからも、五木さんの故郷^{ふるさと}への想いに向き合い、しっかりと歴史を積み重ねていけるよう努めてまいります。

次に、レイクセンター及び電池推進遊覧船について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を見据え、観光資源の魅力アップの一環として整備を進めてきましたレイクセンターと電池推進遊覧船が完成し、4月12日から営業を開始いたしました。

本格稼働には至っておりませんが、自然豊かな三方五湖に調和した再エネ100%、GX（グリーントランスフォーメーション）の最先端を行く遊覧船として話題性や利用者の評判も良いことから、その持ち味を活かし利活用が進むよう、関係者と連携し魅力の増幅や誘客に努めてまいります。

次に、道の駅「若狭美浜はまびより」について申し上げます。

道の駅「若狭美浜はまびより」が、今月2日に開業いたしました。

事業構想から7年、この施設には、多くの町民の皆様や有識者のご意見・ご提案、地権者各位のご理解とご協力、設計や建築事業者、運営事業者のご努力や卓越した技術・見識が込められており、関係者の想いが一つになった機能性に富んだ素晴らしい施設になったと考えています。

同日、新たなコミュニティバス「チョイソコみはま」も、本施設を発着点としてスタートするなど、町内各地や観光地を繋ぐハブ施設としての役割も機能し始めました。

これから、この施設のコンセプト、「人々が集い、育み、^{うま}美し美浜を体感できるに

ぎわいの交流拠点」の実現に向け、関連施設との機能連携や利用者ニーズなど検証を繰り返しながら、回遊性に富んだ「にぎわいゾーン」の核として機能を果たせるよう、関係者と一丸となって取り組んでいく所存であります。

改めて、この場をお借りし、本施設の整備にあたりご理解・ご協力を賜りました、地権者はじめ地元関係者、国・県並びに多くの関係者の皆様に深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、町長2期目の初登庁から3か月が経過いたしました。町の総合振興計画を見据え、公約として掲げてきた「まちづくり3つの柱」を基本に、「人口減少・少子高齢化対策」など5つの主要な施策を中心に町政を進めて行く所存であります。

その一環として、4月に、施策を積極的かつ効率的に推進するための組織再編を実施し、先般、県から専門人材を配置いただくことで体制を整えたところであります。

それでは、主要な施策それぞれについて、所信の一端を申し述べます。

まず、主要施策「人口減少・少子高齢化対策」について申し上げます。

本町の人口は、今年1月に9千人を割り、依然として減少傾向は続いています。千人台を切るペースは毎回縮まってきており、次代を担う子ども達の数も30年前の6割減と大きく減少していることから、人口減少対策を引き続き喫緊の施策課題として、しっかりと取り組んでまいります。

そのためには、大きく三点、「子ども・子育て施策の充実」「若者世代の転入促進と転出抑制」「健康寿命の延伸と健康づくり」が重要と考えており、これに繋がる施策を持続的に進めてまいります。

まず、「子ども・子育て施策の充実」について申し上げます。

先般、こども政策統括幹を中心に全庁横断的に施策を推進する体制を構築しました。

こうした体制の下、助産師や外部有識者による育児相談や専門人材の確保、育成に取り組むほか、母子健康アプリや保育園業務支援システムを新たに導入、保護者との

情報共有を充実するなど、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、子育て世帯にかかる諸物価高騰支援の一環として、町内限定応援商品券を配布するほか、「こどものあそび場」を求める声を踏まえ、その具現化に向けた検討を進めてまいります。

次に、「若者の転出抑制・転入促進」については、若者・子育て世代向け分譲住宅地の整備を計画的に進めていますが、美浜西小学校前の分譲住宅地6区画を8月末から分譲し、土地の購入や住宅建築に係る費用の一部を支援いたします。

また、若者世代が魅力を実感できるまちづくりの一環として、「にぎわいゾーン」の整備を進めていますが、その核となる道の駅「若狭美浜はまびより」や「なびあす」を活用した若者世代によるイベントや活動を支援するとともに、人の交流や繋がり、学びから新たなにぎわいを創出する「みはまシナプスプロジェクト」を始動いたします。

そして、「健康寿命の延伸と健康づくり」については、高齢者が健康で長生きし、豊富な見識を地域づくりに注力いただけるよう、高齢者福祉施策の充実はもとより「地域あいあいポイント事業」はじめ、「げんげん^{プラス}歩楽寿」などの健康づくり施策を進めてまいります。

次に、主要施策「安全安心な生活環境の充実」について申し上げます。

全国各地で豪雨災害が頻発しており、防災・減災対策は喫緊の施策課題であります。今回、防災や土木技術を統括する「防災・技術統括幹」を新たに配置し、機動的な実務体制を整えたところであります。

こうした体制の下、災害に強い生活環境基盤の整備を進めてまいります。まずは、ライフライン強靱化の一環として、上水道施設の計画的かつ機動的な耐震化を進めてまいります。今年度は、現状の把握と耐震化計画の策定に着手いたします。

また、洪水対策として中小河川に水位観測機器を設置、町のホームページ等で観測

データを閲覧できるシステムを構築することで、広範に亘る洪水状況の把握と迅速な住民避難行動に繋がるよう努めてまいります。

また、「わかさ美浜町森づくりプラン」に基づく、溪流際の危険木の伐採はじめ、森林の公益的機能の強化による防災・減災に努めるほか、自主防災組織の充実強化、町職員の図上訓練の実施や、地域で緊急的な復旧作業に資する小型重機の講習会受講支援などを行ってまいります。

次に、主要施策「観光振興、交流人口の拡大」について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業を見据えた三方五湖の「天空のテラス」の整備やレイクセンターなど、観光資源の魅力アップ事業は概ね整ったところであります。

新幹線開業効果を最大限に享受するためには、こうした資源をしっかりと活かすことで、より多くのお客様に来町いただき、周遊滞在、宿泊、美浜の幸を味わっていただくなど観光消費を高める必要があります。

そのため、「観光誘客」「二次交通の確保」「おもてなし」「宿泊や食の充実」、これら一連の施策を関係団体等と連携しながら機動的に進めてまいります。

観光誘客につきましては、町の観光誘客課を若狭美浜観光協会のある美浜駅舎内に移転し、観光シンクタンクの専門人材の指導助言を受けながら、関係団体が一体となって、町の魅力を国内外に強力に発信するなど、多様な誘客活動を展開してまいります。

二次交通の確保につきましては、「チョイソコみはま」を観光地への足として活用するほか、県や関係団体と連携し路線バスの利便性の向上や広域バス、観光列車の運行など進めてまいります。

「おもてなし」につきましては、美浜が誇る美しい海浜を維持保全するための「美しい浜プロジェクト」の各海浜への拡大や、県や町内関係団体と連携した観光地を結

ぶ道路の環境整備や接客・接遇の水平展開を進めてまいります。

周遊滞在に資する魅力ある宿泊ニーズに応えるべく、事業者と連携して宿泊施設の改修や食の充実強化など、観光客の受入体制の整備を支援してまいります。

交流人口の拡大につきましては、観光誘客の推進に加え、福井大学と連携し検討を重ねてきた、町のにぎわい創出に向けた基本構想が固まったことから、「みはまシナプスプロジェクト」として始動し、「人づくり」「学び」を軸とした、美浜らしい更なるにぎわいと交流の創出に取り組んでまいります。

次に、主要施策「地場産業の振興」について申し上げます。

美しい自然と豊かな地域経済を育む農林水産業や商工業の振興に向け、今般オープンした「若狭美浜はまびより」への農産物等の出荷や、ふるさと納税の拡大に向けた事業者の取組み、新たな起業に繋がるキッチンカーの導入を支援してまいります。

引き続き、事業者の皆さんの声を踏まえながら美浜の特性に即した地場産業の振興策を進めてまいります。

最後に、主要施策「地域愛の醸成」について申し上げます。

これまで小学校において、「ふるさと美浜元気プロジェクト」に取り組む、次代を担う子どもたちの郷土への誇りと愛着心を育む活動を進めており、全国的にも高い評価を得ています。

今回、小中学生や教職員を対象にGX脱炭素に資する先駆的な電池推進遊覧船や先端的施設園芸農業などを巡るフィールド・トリップを実施し、本町の誇れる施設を『見て 触れて 学ぶ』機会を新たに設けてまいります。

先月、^{みみ}弥美神社並びに^{おりた}織田神社で例大祭が行われ「王の舞」が、また、早瀬山王神社では「子ども歌舞伎」が4年ぶりに奉納されました。

悠久の昔から受け継がれてきた伝統行事は、人と人との繋がりや、地域への誇り、愛着、地域愛を醸成する拠り所でもあり、敬意を払い次世代にしっかりと継承しなければならぬと考えます。

奉納された神事から伝わる熱意そのものや、テレビ番組「日本の祭り」で放映された弥美神社「王の舞」を観て、祭りに向き合う青年や地域の方々の思いに触れ、そうした思いを強くもったところでもあります。

さて、徳川家康ら戦国時代の三英傑が揃って入城した国吉城址は、時代の転換期に大きな役割を果たした歴史があり、NHKの大河ドラマや「英雄たちの選択」等でも取り上げられました。その評価は年々高まり注目されていることから、集落や国吉城への愛着を持って諸活動に取り組んでおられる地元団体と連携しながら、より魅力的な資源となるよう努めてまいります。

また、早瀬集落一帯は、北前船の船主集落として栄えた歴史があり、江戸後期から明治時代には数十隻の船で海上交易を行っていたとの記録が残されています。

こうした史実を明らかにし日本遺産の認定を得ることで、町や集落への愛着や誇りを醸成し、歴史を活用した地域の活性化に努めたいと考えています。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第36号につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を、緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を4月13日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第37号につきましては、諸物価高騰により影響を特に受ける低所得世帯の負担軽減に資する経費を緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を5月16日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第38号及び39号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、美浜町税条例及び美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、これらの条例の一部を改正する条例を令和5年3月31日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めます。

議案第40号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ11億3,778万8千円を追加し、予算総額を87億6,105万3千円とするものであります。

当初予算を骨格予算として編成していることから、今回の補正予算の内容といたしましては、町の総合振興計画の実現に向けた肉付け予算として、主要施策を中心に事業効果の高いものを積極的に計上したものであり、まちづくりを機動的に進めていくものであります。

併せて、当初予算編成時以降に採択を受けた国、県の補助事業や、計画的あるいは緊急性を要する公共施設や道路等の維持補修費など、現時点において措置する必要がある事務事業を厳選し追加計上いたしました。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、「にぎわいゾーン」において、更なるにぎわいと交流創出を図るための計画策定に要する経費のほか、省エネ家電への買い替え促進に向けた補助やふるさと納税返礼品の開発補助に係る経費などで、2億7,133万4千円を計上いたしました。

民生費では、子育て支援施策を強化するため、全天候型あそび場整備に向けた基本計画策定に係る経費のほか、保育業務の充実を図る業務支援システムの導入に係る経費、子育て世帯への応援商品券発行に係る経費などで、1億375万6千円を計上いたしました。

農林水産業費では、「わかさ美浜町森づくりプラン」に基づく溪流際の危険木の伐採など森林の公益的機能の強化に係る経費などで、1億1,228万4千円を計上いたしました。

商工費では、キッチンカーの導入補助のほか、「若狭美浜はまびより」に出荷する生産者の育成支援に係る経費などで、1億281万1千円を計上いたしました。

土木費では、老朽危険家屋等の適正管理、解体を促進するため補助支援強化に係る経費などで、4億276万2千円を計上いたしました。

消防費では、町職員や地区防災組織の災害対応能力向上のための訓練及び免許取得補助に係る経費のほか、町内中小河川の水位観測システムの整備に係る経費などで、2,302万4千円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、町税で6億1,354万7千円、国・県支出金で2億6,624万2千円、基金繰入金で2億1,635万9千円、町債で3,300万円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります、

議案第41号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、佐田地区での送水管布設工事のほか、水道管路台帳の電子化に伴い、歳入歳出それぞれ4,048万円を追加し、予算総額を2億7,049万5千円とするものであります。

議案第42号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、佐田地区での污水管渠等整備工事のほか、集落排水台帳の作成に伴い、歳入歳出それぞれ3,637万7千円を追加し、予算総額を2億4,096万2千円とするものであります。

議案第43号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、木野地区での管渠改修工事のほか、下水道台帳の更新、電子化に伴い、歳入歳出それぞれ545万6千円を追加し、予算総額を7億6,821万6千円とするものであります。

議案第44号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、用地売却に伴う県整備資金の償還のほか、調整池の堆積土砂の除去及びフェンス門扉や排水施設の整備に伴い、歳入歳出それぞれ1億906万9千円を追加し、予算総額を1億1,231万2千円とするものであります。

議案第45号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、美浜西小学校前分譲地整備及び購入補助に係る経費のほか、スマートタウン整備の基本設計業務に伴い、歳入歳出それぞれ7,696万1千円を追加し、予算総額を8,910万6千円とするものであります。

議案第46号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、管路耐震化計画策定業務に伴い、712万8千円を追加し、予算総額を4億430万6千円とするものであります。

議案第47号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第48号 美浜町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、個人町民税等にかかる規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第49号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第50号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる被保険者に係る介護保険料の減免に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第51号 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（建築）に関する協定につきましては、美浜町浄化センターの改築修繕工事を実施するにあたり、日本下水道事業団と委託協定を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号 令和5年度美浜町公共下水道事業美浜町浄化センター建設工事委託（電気設備）に関する協定につきましては、美浜町浄化センターの電気設備の改築修繕工事を実施するにあたり、日本下水道事業団と委託協定を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重ご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。